

青森県の小学校教員の魅力再発見・情報発信に関する
提言書

小学校教員の魅力再発見・情報発信検討会議

令和7年3月

《目次》

1	はじめに.....	1
	(1) 検討会議設置の経緯	
	(2) 提言取りまとめに当たっての考え方	
2	青森県公立学校教員採用候補者選考試験（小学校）の応募者の状況.....	3
3	検討会議での主な意見.....	4
	(1) 委員からの主な意見	
	(2) オブザーバーからの主な意見	
4	提言.....	6
	(1) 再発見した小学校教員の魅力	
	・ こどもの成長に立ち会い、自分自身も成長できる	
	・ こどもとの笑顔の毎日がある	
	・ こどもたちと共に作り上げる感動がある	
	・ 教材研究の楽しさがある	
	・ 自分自身で考え判断できる裁量性がある	
	・ 公務員として生活基盤が安定している	
	(2) 小学校教員の志望者を増加させる効果的な情報発信の手法等	
	・ 小学校教員の魅力体験の機会を増やすこと	
	・ SNSによる情報発信を行うこと	
	・ 紙媒体での情報発信を行うこと	
5	結びに.....	8
	参考資料.....	9
	・ 県取組「高校生による小学校一日体験」	
	・ 県取組「高校生による小学校教員へのインタビュー動画」	
	・ 検討会議設置要綱	
	・ 委員・オブザーバー名簿	
	・ 活動実績	

1 はじめに

(1) 検討会議設置の経緯

近年、教員不足は全国的な課題として深刻化しており、青森県においても、教員採用試験の応募者数の減少が続き、特に小学校教員の競争倍率が低下している。

このような状況を踏まえ、県教育委員会では、小学校教員の応募者の増加を図ることを目的とし、令和5年度から「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上事業を実施している。令和5年度は小学校教員の目線による授業動画や高校生による小学校教員へのインタビュー動画の制作等を行い、令和6年度は、若手小学校教員に密着したプロモーション動画の制作、高校生による小学校一日体験等を行っている。

このほかに、教員以外の視点から小学校教員の魅力を再発見するとともに、効果的な情報発信の手法を検討することを目的に、大学教授、保護者、NPO関係者、マスコミ関係者、教員を目指す学生の6名の委員と、現職教員等3名のオブザーバーで構成する、小学校教員の魅力再発見・情報発信検討会議を設置した。

(2) 提言取りまとめに当たっての考え方

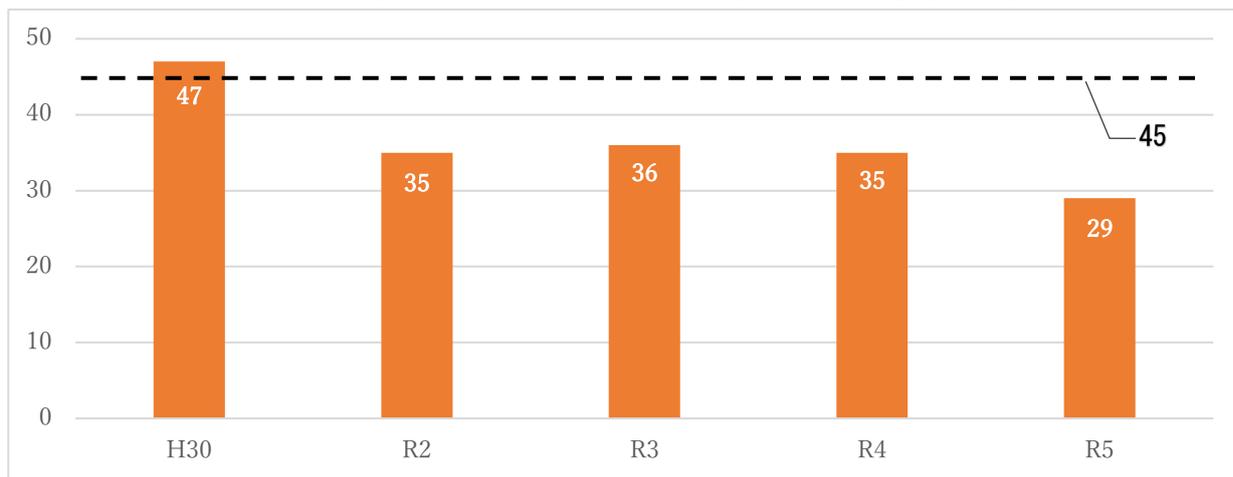
文部科学省(2023)の「教員勤務実態調査(速報値)」によると、2022年度の小学校教諭の1日当たり在校等時間の平均は10時間45分に及んでいる。前回調査(2016)と比べて30分減ったものの、週60時間以上働く教員の割合は14.2%となっている。本県においては、次の資料1のとおり公立小学校教育職員の月当たり時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として勤務状況が解消されたとはいえず、長時間勤務の是正を図ることが喫緊の課題となっている。

このような中、「ブラックな学校」といった印象的な言葉が教員の労働環境のマイナスイメージを助長し、意欲と能力ある人材が教員を志望せず、教員のなり手不足が深刻化している。中央教育審議会答申(2019)では教職について、「教育は人なりと言われるように、我が国の将来を担う子供たちの教育は教師にかかっており、教師とは崇高な使命を持った仕事である」としている。さらに、「学校における働き方改革の実現により、教師は魅力ある仕事であることが再認識され、これから教師を目指そうとする者が増加し、教師自身も士気を高め、誇りを持って働くことができる」とし、そのための教育環境の整備と情報発信の重要性を指摘している。

県教育委員会では、令和6年度に「学校の幸せ推進室」を新たに設置し、校務DX等、市町村立学校の働き方改革の取組に必要な環境整備を図るための補助金の交付、学校が自発的に働き方改革を行うことができる伴走型支援等に取り組んでいる。また各学校においても、授業時数の見直しや行事の精選、時間外の留守番電話対応、自動採点・出欠対応システムの導入など、働き方改革に取り組んでいるところである。

本検討会議では、このような教員を取り巻く環境の変化や、これまで行政や学校をはじめとする教育関係者が様々な手立てを講じている状況も考慮しながら、小学校教員の魅力及び情報発信に焦点を当てて協議を進めることとした。

資料1 青森県公立小学校教育職員の月当たり時間外在校等時間の推移



※ 平成30年度の数値は、抽出した10校の6～7月分の教諭・講師の平均値、令和2～4年度の数値は6～7月分の教育職員の平均値、令和5年度の数値は12か月分の教育職員の平均値

「学校における働き方改革プランに係る取組状況調査」青森県教育委員会により作成

2 青森県公立学校教員採用候補者選考試験（小学校）の応募者の状況

青森県が今年度実施した公立学校教員採用候補者選考試験における小学校の応募者数は、188人であり、10年前の平成26年度に実施した試験の524人と比較して、336人の減となっている。競争倍率においても6.1倍から1.3倍に、大幅に減少している。

このような状況の背景としては、定年等による教員の退職者増加による新規採用者数が増えたこと、臨時講師として勤務していた者の多くが本採用となったこと、教員採用選考試験に不合格になった者の多くが臨時講師として青森県で勤務していたが、全国的な教員不足にあって他県で正規採用となる者が増加したことなどが考えられる。

新規学卒者に着目すると、例えば、令和5年度の県内大学教育学部の卒業者のうち、教員等の教職の道に進んだのは約7割となっており、教員免許状を有する者の約3割が教育以外の職に就いている。また、小学校教員となった55人のうち32人が他県の教員となっている。このことを踏まえると、本県で教員になることの魅力をこれまで以上に発信していく必要がある。加えて、将来小学校教員を目指している者や教員免許を保有しながら教職に就いていない者に対して、小学校教員の魅力を伝えていく必要がある。

資料2 過去10年間の青森県公立学校教員採用候補者選考試験実施状況（小学校教諭）

実施年度	応募者	採用候補者	最終競争倍率
H26	524人	82人	6.1倍
H27	518人	100人	5.1倍
H28	434人	100人	4.2倍
H29	396人	100人	3.7倍
H30	330人	120人	2.6倍
R 1	275人	138人	1.9倍
R 2	243人	120人	2.0倍
R 3	228人	112人	1.9倍
R 4	196人	134人	1.4倍
R 5	161人	135人	1.1倍
R 6	188人	140人	1.3倍

3 検討会議での主な意見

検討会議では、委員の視点から小学校教員の魅力について協議するとともに、それらの魅力を伝え、小学校教員の志望者を増加させるためにはどのような情報発信が効果的であるか協議した。

(1) 委員からの主な意見

【小学校教員の魅力に関する意見】

- ・児童の人間形成の一端を担う仕事であり、教員自身も児童と一緒に成長できる。
- ・児童と過ごす時間が多く、休み時間などを通じて授業だけでは分からない一面を知ることができる。
- ・様々な場面で児童の「良い表情」に出会える。
- ・運動会や学習発表会などの学校行事では、児童と共に達成感を味わうことができる。
- ・自分の工夫次第で様々な授業ができる教材研究が楽しい。また、苦勞した分、児童の反応が返ってくる。
- ・仕事に対する自己裁量権が大きい。
- ・公務員であり、所得が安定し、休暇が取得できること。

【効果的な情報発信等の手法に関する意見】

- ・高校生が知らなかった小学校の先生たちのことを体験できる機会を増やす。
- ・一日体験に 260 人も応募してくれたことは、小学校教員のイメージを向上させるチャンスである。
- ・教材研究の楽しさを分かってもらえる機会があれば、教員に興味がなかった人が先生になりたいと思うきっかけになるのではないかな。
- ・SNS を活用して、先生の得意なことやプライベートの過ごし方が分かる動画を制作し発信し、このような特技がある人も先生になれると思ってもらえるのではないかな。
- ・様々な SNS のアカウントを作って写真やショート動画を発信するとともに、エリア、年齢、時間帯でターゲットを絞った広告を出す必要がある。
- ・発信して終わりではなく、閲覧回数が増えるよう取組の精査・改善を繰り返す。
- ・こどもの目が直接届く学校の PTA 広報誌や学校だよりで、先生のキャラクター性が見える企画を特集する。
- ・教員を目指していない人たちに訴えるものとして、遊び心のあるフローチャートを紙媒体で制作する。
- ・高校に、将来教職を志望する生徒の育成コースを設置する。
- ・県内大学に、青森県の小学校教員採用のための「地域枠」を創設する。
- ・教員を目指す学生に対して奨学金や助成金を提供し、経済的なサポートを行う。
- ・教育実習で挫折し、教員を諦める学生がいるため、教育実習の手法を変えていく必要がある。
- ・働き方改革が進んでいることも周知すべきである。

(2) オブザーバーからの主な意見

【小学校教員の魅力に関する意見】

- ・ 1年生で入学した時から卒業するまでの6年間、児童が大きく成長していく過程を見ることができる。
- ・ 運動会や学習発表会などの行事をやり遂げたとき、学級で一体感を覚えて感動することができる。
- ・ 授業のやり方や指導方法など、自分のアイディア次第で様々な取組ができる。
- ・ 児童に楽しんでもらう、分かってもらうための教材研究が楽しい。
- ・ こどもたちから「分かった」「できるようになった」という声を聴いたとき、教員として喜びを感じる。
- ・ 自分でその日の仕事の目途を付けて、仕事内容や量を調整することができる。

【効果的な情報発信等の手法に関する意見】

- ・ 高校生が小学校を体験するなど、いろいろな機会でこどもたちと接することが大切だ。
- ・ 体験すれば、小学校教員の魅力は伝わる。
- ・ 高校生はいいアイディアを持っていると思うため、高校生が授業を行い児童が驚く様子を動画にすると、先生は面白いというアピールになるのではないか。
- ・ 「こんな人は小学校の先生に向いている」という遊び心のあるフローチャートを制作し、様々な経験をしている人が良い先生になる素質があることをPRする。
- ・ 「小学校一日体験」のチラシにより 260名の応募があったため、紙媒体の力は大きいものがある。

4 提言

(1) 再発見した小学校教員の魅力

本検討会議での協議を基に、再発見した小学校教員の魅力を以下の6点にまとめた。

◆こどもの成長に立ち会え、自分自身も成長できる

- ・小学校入学から卒業までの6年間という、こどもの成長過程に立ち会うことができる。
- ・こどもたちの人間形成に携わる中で多くの人と関わり合いながら、教員自身の在り方、生き方に向き合うことができるなど、こどもたちと一緒に成長できる。

◆こどもとの笑顔の毎日がある

- ・活発で純粋なこどもたちからは予想外の行動や発言があり、変化に富んだ面白い毎日を過ごすことができる。
- ・こどもたちと毎日を共に過ごすことで、深い人間関係を築くことができる。

◆こどもたちと共に作り上げる感動がある

- ・こどもたちの人間的な成長を間近で見ることができる。
- ・学校行事を通して学級がまとまり、一つのことをやり遂げたときなど、様々な場面で感動を味わうことができる。

◆教材研究の楽しさがある

- ・授業の内容や指導方法など、自分のアイディア次第でさまざまな取組ができる。
- ・苦勞して準備した授業を行い、児童に分かってもらえた時は、格別の嬉しさがある。

◆自分自身で考え判断できる裁量性がある

- ・教育専門職として、教材研究や自己探求を自分の裁量で行うことができる。
- ・自分で一日の仕事の目途をつけて、仕事内容や量を調整することができる。

◆公務員として生活基盤が安定している

- ・給与が安定しており、身分が保障されている。
- ・年次休暇、夏季休暇、育児休業などの休暇制度が整備されているほか、通勤手当や住居手当などの諸手当が充実している。
- ・教職調整額や特殊勤務手当など、教員としての業務に応じた手当が支給される。

(2) 小学校教員の志望者を増加させる効果的な情報発信の手法等

本検討会議での協議を基に、小学校教員の志望者を増加させる効果的な情報発信等の手法を以下の3点にまとめた。

◆小学校教員の魅力体験の機会を増やすこと

- ・高校生等が小学校を訪問し、こどもたちと接し、教材研究の楽しさに触れ、現役の小学校教員に魅力を聴くことのできるイベントを実施する。
- ・令和6年度の「高校生による小学校一日体験」の応募者が260人だったことを踏まえ、実施地域や対象者数の規模を拡充する。

◆SNSによる情報発信を行うこと

- ・高校生が教員の魅力体験を行っている動画や、小学校教員の1日に密着したキャラクター性が見える動画を制作し、SNSで発信する。
- ・大学生など将来教員を目指す若い世代や県内外に居住する教員志望者に対して、発信する時間帯やターゲットを絞った動画広告を制作・配信する。
- ・SNS閲覧者数の向上のため、発信方法の精査・改善を繰り返す。

◆紙媒体での情報発信を行うこと

- ・こどもの目が直接届くPTA広報誌や学校だよりで、先生のキャラクター性が見える企画を特集する。
- ・「こんな人は小学校の先生に向いている」という遊び心のあるフローチャートを制作し、様々な経験をしている人がいい先生になる素質があることをPRする。
- ・時間、場所、機会を勘案し、効果的な発信に努める。

【その他、取組の検討を要する事項】

- ・高校への教職育成コース設置、県内大学に青森県の小学校教員採用のための「地域枠」を創設、教員を目指す学生への経済的支援（奨学金等）を行う。
- ・教育実習で挫折し、教員を諦める学生がいるため、受入学校での対応に焦点を当てた教育実習の内容の見直しを行う。
- ・教員の働き方改革が進められていることのPRを行う。

5 結びに

小学校教員の仕事には、こどもたちの豊かな学びと健やかな成長に貢献できるという多くのやりがいや魅力がある。しかしながら本県のみならず、全国的にも教員志望者の減少、定年退職者の増加、加えて長時間労働問題の顕在化などにより小学校教員のなり手不足が憂慮される状況となっている。

県教育委員会におかれては、なお一層、教育現場の働き方改革を推進し、本県の将来を担うこどもたちを育む志のある小学校教員の確保に、早急かつ主体的に取り組まれるよう提言するものである。

以下、検討委員の思いを付記して提言の結びとする。

- 「高校生による小学校一日体験」を視察した際、高校生のインタビューに対応した教員の教育やこどもたちに対する考え方に委員一同深い感銘を受け、本県には将来を担うこどもたちのために日々奮闘する優秀な教員が多数いることが分かった。
- 4年生大学卒業後、さらに実践研究を行う教職大学院に進学する学生の存在を知り、本県の教員の質は、将来、より向上していく期待感を持った。
- 日々、児童と過ごす時間の中で、小学校教員の魅力に気づくことができる。
- 教員の初任者研修会参加者や教員志望の高校生の声を拾い続けることで、更なる小学校教員の魅力を再発見できる。行政には、この取組を継続していただきたい。
- 小学校教員の志望者を増加させるためには、外形的な魅力のPR（働きやすさ、給与、サポート体制など）とともに、教員の働く環境のマイナスイメージを払拭するため、現場である小学校が主体となり、日常の様子をSNSやPTA広報誌を活用し情報発信することも効果的ではないか。
- 学校における働き方改革とは、限りある時間に優先順位をつけて業務を遂行することにより、効果的な教育活動を行うようにするものであることから、家庭や地域の理解が欠かせない。
- 学校、家庭や地域社会が連携・協力してこどもたちの成長を支え、地域を創生する活動（地域学校協働活動）を進めながら学内外を通じたこどもの生活の充実や活性化を図ることが大切である。

1 県取組「高校生による小学校一日体験」

【取組名】

高校生による小学校一日体験

【時期】

令和6年10月

【場所】

十和田市立北園小学校（委員2名が視察）

弘前市立松原小学校（委員3名、オブザーバー1名が視察）

【参加者等】

全ての県立高校にチラシを送付、教室内に掲示し参加者を募集した。

260名の応募があり、抽選で22名の参加者を決定した。（当日1名欠席）

【内容】

県内の高校生が小学校を訪問し、次の体験を行い、小学校教員の魅力を肌で体感した。

○授業への参加

- ・十和田市立北園小学校 1年生（算数、国語）
4年生（算数、総合）
6年生（国語、算数）
- ・弘前立松原小学校 5年生（算数、体育）
6年生（家庭科）

○給食・昼休み等での児童とのふれあい

○学校の業務体験（採点、コメント書き、学校事務や養護教諭の業務説明）

○先生へのインタビュー



【高校生からインタビューを受けた小学校教員のコメント】

- ・小学校教員を目指した理由は、小さい子と関わることが好きだから。また、自分が小学校の時の恩師が厳しい方であったが、その人の言っていることなら納得できたので、そのような先生になりたいと思い、小学校教員を希望した。
- ・小学校教員のやりがいはこどもの成長を間近で見られるということ。こどもたちがもっと良くなろう、もっと頑張ろうと一生懸命に取り組む姿を間近で見ることができることは素敵なことだと思う。
- ・児童にはとにかく学校が明るく楽しい空間であると感じてほしい。授業で発言できる機会を増やしてあげたり、認め合える学級にするための配慮を行っている。

・小学校の先生は未来を創るこどもたちを相手にするキラキラしている職業だと友人から言われたことがあり、改めて良い職業だと思った。先生になりたいという人がたくさん増えることを願っている。

【体験に参加した高校生の感想】

- ・先生方が想像以上に楽しそうに働いていたことに驚いた。
- ・「先生という仕事はいいよ！」と言っていた先生方が多かった。
- ・児童たちの成長をこんなに間近で見られる仕事はあまりない。
- ・小学校の教員は一日を通して児童の成長する瞬間に立ち会える。
- ・小学校教諭はとても大変そうに見えるが、その分やりがいも多く感じられ、児童の楽しそうな顔を見ると疲れが吹き飛んだ。
- ・先生の言葉で「日々大変ではあるが、こどもたちをいっぱい愛して一生懸命過ごしていると、大変さを忘れてしまうほどがんばれる」という言葉が心に響いた。
- ・日々児童たちの成長する瞬間に立ち会え、感動や喜怒哀楽を共に感じ合える小学校教員の魅力を感じることができた。
- ・素直で感情表現が豊かな児童と接する楽しさがある。
- ・児童が素直で可愛らしく、そんな児童と過ごす毎日は楽しくて刺激的だと感じた。
- ・小学校の授業では、先生が児童一人一人の個性を大事にし、授業を児童と共に作り上げていることが分かった。
- ・算数の授業でつまずいている児童に指導し、問題を解くことができたとき、教えることの喜びを実感した。
- ・小学校教員はキラキラ輝いていて、たくさんの彩り溢れる仕事だと思った。
- ・教師としてのやりがいや責任を強く感じ、児童たちの成長を支える仕事の大切さを実感した。今後、教師を目指す意欲がさらに高まった。

2 県取組「高校生による小学校教員へのインタビュー動画」

【取組名】

高校生による小学校教員へのインタビュー動画撮影

【時期】

令和5年11月～12月

【インタビュー訪問校】

青森市立金沢小学校

つがる市立向陽小学校

藤崎町立藤崎中央小学校

三沢市立岡三沢小学校

むつ市立大平小学校

八戸市立白銀小学校

【内容】

県内の高校生が小学校に訪問し、“教員の魅力”や“疑問”について現職小学校教員にインタビューを行い、その様子を動画に取りまとめた。



【高校生からインタビューを受けた小学校教員のコメント】

- ・小学校は人間形成の段階であり、それに指導者として携われることが有意義だと思ひ、小学校教員を選んだ。また、専門的に一つのことに取り組むより、様々なことに取り組める楽しさがあると思う。
- ・こどもができなかったことができるようになった時、行事で何かをやり遂げたとき、こどもと一緒に喜ぶことができ、やりがいを感じる。
- ・学習発表会など、目標に向かって作り上げていく日々が素敵だと思う。うまくいかずにこどもたちがどんよりしているときもあるが、うまくいったときの表情に出会うことが楽しい。
- ・こどもたちに学んでほしいことができるようになったとき。感動や喜びとともに、責任も感じる。
- ・こどもたちと一緒に過ごしていると、こどもたちの言動に可愛さを感じ、笑顔で仕事ができることが魅力である。
- ・教員の仕事は大変できついというイメージが高まっているが、楽しさややりがいを感じる人がたくさんあるので、教員を目指す人が増えてほしい。
- ・青森には、山や海、地域の交流など、体験すべきものがたくさんある。えんぶりや三社大祭など、こどもたちにたくさん体験させたい。

3 検討会議設置要綱

小学校教員の魅力再発見・情報発信検討会議設置要綱

令和6年6月24日 制定

1 設置及び目的

小学校教員の志望者を増加させるため、外部有識者等の視点により、小学校教員の魅力を再発見するとともに、効果的な情報発信の手法を検討する、小学校教員の魅力再発見・情報発信検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

2 組織

- ・ 検討会議は、委員6名で構成する。
- ・ 検討会議に会議の議事進行を行う座長を置く。
- ・ 委員は、有識者等から青森県教育委員会教育長が委嘱する。
- ・ 委員の委嘱期間は、青森県教育委員会教育長が委嘱した日から令和7年3月31日までとする。
- ・ 検討会議にオブザーバーを置くことができる。オブザーバーは、会議に出席し、座長の求めに応じて情報提供を行うものとする。

3 会議

会議は事務局が確保する会議場所で行う。

なお、委員及びオブザーバーはオンラインにより会議に出席することができる。

4 謝金及び費用弁償

委員に対して、会議等に参加したときは、本県の規定に基づき、謝金及び費用弁償を支給する。

5 事務局

検討会議の事務局は、青森県教育庁教職員課とする。

附 則

この要綱は、令和6年6月24日から施行する。

4 委員・オブザーバー名簿

○委員

所属	役職	氏名	役職
青森中央学院大学	教授	成田 昌造	座長
あおもりNPOサポートセンター	理事長	斉藤 雅美	
フリーパーソナリティー		境 香織	
フリーライター		佐藤 梨香	
弘前大学教職大学院	学生	安田 和未	
弘前大学教職大学院	学生	佐藤 希泉	

○オブザーバー

所属	役職	氏名
五所川市教育委員会学校教育課	指導主事	葛西 彩
東通村立東通小学校	教頭	伊藤 慎
八戸市立三条小学校	教諭	相馬 昌文

5 活動実績

- 第1回会議
令和6年7月29日（月）
- 県取組（高校生による小学校一日体験）視察
令和6年10月28日（月）
令和6年10月29日（火）
- 第2回会議
令和6年11月18日（月）
- 第3回会議
令和7年3月3日（月）